

中部総合事務所 県土整備局における今年度の主な取組

令和元年5月23日

- 1 国・県・市町が連携した中部地区総合水防訓練と天神川河川防災ステーションの活用 …… 2
- 2 国・県・市が連携した玉川上流樋門の操作訓練と樋門の電動化・危機管理型水位計の設置 … 5
- 3 東郷ダムにおけるダム放流の安全・避難対策（当面の運用と今後の対策） …… 6
- 4 県（道路・河川管理者）と町（下水道（雨水排水）管理者）が連携した東郷池周辺の浸水対策… 7
【県：湖岸堤整備・周辺道路の嵩上げ、町：内水排除ポンプ】
- 5 由良川・北条川の浸水状況と浸水対策（河川改修・河道掘削） …… 8

（参 考）

- 1 平成30年7月豪雨及び台風24号豪雨による被害状況と県公共土木施設災害の復旧状況 … 13

令和元年度 中部地区総合水防訓練

平成30年7月の西日本豪雨をはじめ、近年、全国的に水害・土砂災害が頻発化しており、中部地域の防災力向上を図るため、関係機関が連携した総合水防訓練を平成30年度実施予定でしたが、**悪天候のため中止**。場所や内容を検討し、令和元年8月頃にあらためて開催したいと考えております。

第1部【緊急車両出動訓練】(内容は昨年度のもの)

- ・日時:9月9日(日) 13:15～15:00
- ・場所:国道313号(倉吉道路)
- ・参加:鳥取県中部建設業協会、倉吉河川国道事務所、倉吉警察署、中部総合事務所
- ・内容:倉吉ICと倉吉西ICの間を全面通行止めし、天神川河川防災ステーションから倉吉道路へ直接緊急車両が出入するための訓練

第2部【水防訓練】(内容は昨年度のもの)

- ・日時:9月9日(日) 15:30～18:30
- ・場所:天神川河川防災ステーション内
- ・参加:1市4町水防団、市町職員外
- ・内容:講演(元佐用町企画防災課長) 講義(水防専門家) 実技(シート張工等水防工法)

- ①講演
 - ・水防経験者による講話
- ②水防実技
 - ・水防専門家による講義
 - ・水防工法実技

- ③緊急車両出動訓練
 - ・倉吉IC～倉吉西IC間の閉鎖
 - ・中央分離帯等撤去
 - ・排水ポンプ車等出動
 - ・分離帯等復旧
 - ・通行規制解除



撮影:(公財)鳥取県建設技術センター



①講演

②水防実技

(写真は平成28年度訓練の様子)

平成30年度 鳥取県中部地震を踏まえた合同防災訓練 (9月9日に予定していた『総合水防訓練』の第1部を実施したもの)

平成28年に発生した鳥取県中部地震から2年が経過し、また、全国的に大規模地震が頻発していることを踏まえ、災害協力機関と行政機関が連携して災害対応能力向上と相互の連絡体制強化を図ることを目的に『合同防災訓練』を実施しました。

- 日時 平成30年10月17日(水) 午後1時30分～午後4時10分
- 参加機関 一般社団法人鳥取県中部建設業協会、公益財団法人鳥取県建設技術センター、国土交通省倉吉河川国道事務所、倉吉市、鳥取県倉吉警察署、鳥取県中部総合事務所県土整備局

情報伝達訓練 (13:30～14:30)

- ・H29合同防災訓練の振り返り
～災害協定に基づく伝達フローの確認～
- ・今回訓練想定に基づく情報伝達訓練
～H26.3.25覚書による情報伝達～

(河川防災ステーションへ会場移動)

緊急車両出動訓練 (15:00～16:10)

- ・通行規制訓練
～警察・建設業協会が連携した通行止規制～
- ・緊急車両出動訓練
～国道313号(倉吉道路)への直接出動～

撮影:(公財)鳥取県建設技術センター

鳥取県中部地震を踏まえた合同防災訓練

～訓練会場～



鳥取県中部地震を踏まえた合同防災訓練

～緊急車両出動訓練～

倉吉IC～倉吉西IC間を通行規制した後、中央分離帯等を撤去し、天神川河川防災ステーションから国道313号倉吉道路へ緊急車両が直接出動した。



照明車等出動



中央分離帯等撤去



平成30年度の合同防災訓練の成果② ～平成30年台風24号～

国道179号(三朝町久原)及び国道482号(三朝町上西谷)の災害復旧において、災害協定に基づく応急復旧を要請(協力会社14社)⇒翌日には全面通行止を解除



また、倉吉河川国道事務所からは、国道179号(三朝町久原)の応急復旧に際し、水防資材(消波ブロック及び袋詰玉石工)を緊急に支給していただいた。



平成30年度の総合水防訓練(準備)の成果③ ～平成30年台風24号～

平成30年9月30日午後8時頃、倉吉河川国道事務所から要請があり、午後9時頃に倉吉道路(下り車線)へ照明車の直接出動を実践。

【当時の状況: 倉吉市福守町で浸水が発生したことにより、河川防災ステーションの上下流で排水ポンプ車が稼働し、アクセス道路(市道及び河川管理道)が通行不能となった。】

写真は9月10日の出動状況



- 《下り車線のみ出入の場合の手順》
- ① 河川管理者等から道路管理者へ要請
 - ② 道路管理者は倉吉警察署へ速度規制(50km/h)を要請
 - ③ 道路管理者は門扉・路側Grを開放
 - ④ 河川管理者等は出入口に交通誘導員を配置
 - ⑤ 出動

国県市が連携した玉川上流樋門の操作研修

玉川上流域の樋門操作研修 ※令和元年6月上旬実施予定

日時 平成30年5月30日(水)午後1時30分～午後2時30分 (以下、昨年度実施した内容)

場所 玉川上流域(倉吉市八幡町)

参加団体 国土交通省倉吉河川国道事務所、倉吉市、樋門操作員、鳥取県

研修内容 複数(国及び県管理樋門)の樋門操作の連携、異常時の対応等



玉川 八幡町第1樋門 電動化完成



【H31.2.26 湯梨浜町説明資料】

1 東郷ダム及び東郷川（ダム下流河川）の治水安全度

■東郷ダムの治水安全度と基準水位

- 1 / 5 0（351mm / 24hr）基準地点（東郷川：東郷橋）
- 基準水位
 - ・ 堤頂高 1 0 7 . 5 m
 - （貯水位）
 - ・ 設計洪水位 1 0 6 . 0 m
 - ・ サーチャージ水位 1 0 3 . 5 m
 - ・ 常時満水位 9 5 . 0 m

○ダムによる調節流量 20m³/s ⇒ 河道への配分流量 150m³/s

貯水池容量配分図



■東郷川（ダム下流河川）の治水安全度

- 1 / 5 0（345mm / 24hr）基準地点（東郷川：東郷橋）
 - ・ 橋津川水系の計画規模（1/50）の洪水浸水想定区域 ⇒ 河川整備は 1 / 3 0
 - ※想定最大規模の洪水浸水想定区域（H30.6.5 公表済）

2 東郷ダムにおける警戒・避難情報の提供（現行と現在試行中の対応）

(1) 東郷ダムの放流情報（ダム管理者(県)→湯梨浜町)

<現行>

- ① 台風通過等の異常気象により洪水の恐れがあるとき 警戒体制整備
- ② 貯水池の水位がサーチャージ水位（103.5m）を超える場合と予想されるとき
 - ・ 1 時間前 湯梨浜町等へ通知
 - ・ 30 分前 警報局による警報 サイレン吹鳴（必要に応じてスピーカーで水位上昇放送）
 - 警報車による警報 警報車のスピーカーで水位上昇等を吹鳴

<現在試行中>

上記の「現行」の対応に加え、

- ① 2, 3 日前 警戒体制配備の予想時間を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認を行う。
- ② 放流開始（サーチャージ水位）の 3 時間程度前
 - ⇒関係機関通知・サイレン警告・警報車アナウンス・ホットライン(県→町) ⇒防災行政無線(町)
- ③ 放流開始（サーチャージ水位）の 1 時間程度前
 - ⇒関係機関通知・ホットライン(県→町) ⇒防災行政無線(町)

(2) 東郷ダムの警戒・避難情報の提供

<現在試行中> ★印 ホットライン（局長→町長）

- ★③【避難指示（暫定）の目安】（放流開始の 1 時間程度前）
（ダム完成後最大実績 H23. 9. 3）
 - ・ 放流量 9 m³/s 以上かつ貯水位 9 9 m を通過
 - ↑
- ★②【避難勧告（暫定）の目安】（放流開始の 3 時間程度前）
 - ・ 流入量 9 m³/s 以上かつ貯水位 9 6 m を通過
 - ↑
 - 【避難準備（暫定）の目安】
 - ・ 流入量 9 m³/s 以上かつ貯水位 9 5 m を通過

<参考>

平成 31 年 3 月 12 日説明（※）
 ・「鳥取方式」洪水浸水リスク図（簡易浸水想定）の説明・公表
 （※管内市町説明：平成 31 年 3 月 7-14 日）
 （※全市町 HP 公表：平成 31 年 4 月 4 日）

令和 2 年 3 月末（予定）

- ・（仮称）東郷ダム下流部洪水浸水想定区域図の公表
- ・ダム貯水池ライブ映像の配信